

令和3年度事業計画書

【基本方針】

近年、少子高齢化の急速な進行、単身世帯の増加や核家族化、生活様式の多様化等を背景に、地域社会や家庭の様相は大きく変容し、ひきこもりや自殺、孤立、認知症、児童や高齢者への虐待、家庭内暴力など、地域における新たな課題が顕在化してきています。これに伴って、住民一人ひとりの福祉ニーズが多様化・複雑化し、複合的な課題を抱えるケースが増加し、公的なサービスだけでは対応が困難な状況が生じています。

加えて、頻発する大地震や台風、豪雨等による自然災害に対しても、災害ボランティアセンターの設置運営のみならず、ボランティア活動のコーディネートや災害対策本部・自主防災組織との連携等、地域活動に対する住民の関心は、以前にも増して高いものとなっており、社会福祉・地域福祉は特別な人々のためのものではなく、地域に暮らすすべての人々のテーマとなっています。

このような状況下、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的団体として、「たじり・ふれ愛・ささえあい みんながいきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念とした「第4次地域福祉計画」を行政と両輪で推進してまいります。

具体的には、以前から検討しております「農」と「福祉」の連携を軸とした福祉農園について、昨年度設けた検討委員会での検討をさらに深め、休耕地の有効活用や高齢者・子ども・障がい者等の社会参加を促進します。

また、災害時に活躍する災害支援ボランティアの登録に向けた積極的な取り組みや、養成講座などを開催し、地域の防災力強化を図ります。

なお、地域福祉推進事業の中核である「小地域ネットワーク活動推進事業」を推し進めるとともに、新たな人材の掘り起しと、活動の場の整備や活動を定着させ継続できる仕組みづくりに努めます。

さらには、制度や分野を越えた多様な相談に対しては、福祉総合相談窓口で対応するほか、コミュニティソーシャルワーカーによる相談援助を行い、行政や関係機関との連携・協力のもと体制の充実を図ります。

なお、「社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題の取り組み」として、個人情報保護とプライバシーに関する管理規定等の整備また、「社会的援護を要する人々の問題に対する取り組み」として、役員、職員の各種研修への参加によりまして、人権問題に対する認識を深めてまいります。

【重点項目】

○ 子ども防災教育事業

防災教育事業として、たじり子ども防災キャンプ実行委員会へ助成し、協働で実施する事業。小学生向けに田尻町立小学校体育館にて段ボールベッドを活用した災害時体験型キャンプを実施しており、今回は「親子で防災キャンプ」というコンセプトを掲げ、親世代にも参加してもらうことにより、コロナ対策も含む様々な課題を親子で考え、行動することにより防災意識の向上を図ります。

●子ども防災キャンプ in たじり 2021 の実施

【対象者】 小学4～6年生と保護者

【実施内容】 災害発生後、小学校に避難したところから開始。タイムスケジュールに沿って、課題や活動内容を提示。自分で考え行動することで、避難所における様々な「気づき」を体験。

○ ボランティア活動推進事業

近年、大規模災害が頻発する中で、地域における防災力の強化が求められています。コロナ禍における新しい生活様式を踏まえ「地域のことは地域で守る」を合言葉に災害ボランティアの養成を行います。

現役世代をメインターゲットにした災害ボランティア養成講座を実施し、新たなボランティア参加者の掘り起こしと災害ボランティア登録者増加による田尻町の防災力向上を推進します。

●災害支援ボランティア養成講座

【対象者】 全町民（特に現役世代をメインターゲットに募集）

【実施内容】 災害時に起こることや、支援者として考えるべきこと等を講座形式で受講。また、DIG（図上訓練）を活用したグループワークと、実際に町内を歩いて具体的イメージを共有するフィールドワークを実施。

○ 老人福祉センター事業

スマートフォンの普及率が増加しているなか、有効活用できない高齢者も増加しています。多くの情報がスマートフォンから取得できる状況において、高齢者向けの講座を実施し、生活支援を推進します。

● 高齢者のためのスマートフォン講座

- 【対象者】 スマートフォンを所有している高齢者
- 【実施内容】 携帯電話会社から講師を招き、スマートフォンの基本的な操作から、行政情報メール（たじりっちメール）や災害情報に役立つアプリやSNSの活用方法を学ぶ。

○ 福祉農園事業

休耕地が増加するなかで、「農業と福祉の連携」をテーマにした事業検討を推進します。昨年度設置された田尻町福祉農園事業検討委員会での意見も踏まえ、高齢者・子ども・障がい者等が、土に触れ、自然と触れ合うなかで、健康と生きがいを高めることができる事業を検討・実施します。

● 休耕地を利用した福祉農園の実施に向けた試行

● 福祉農園検討委員会での事業内容検討・実施

- 【検討内容】 委員会において長期展望と、本年度より試行できる運営方針を検討。参加住民と協議の上、事業の実施。他市町村社協が実施している福祉農園の事業内容を精査し、本町における運営の在り方を協議。

○ シルバー人材センター事業

安全就業を推進する取り組みとして、作業用車両を運転する各班リーダーを対象に安全運転の意識向上を図り、車両の事故防止対策としての安全運転講習の受講を実施し、安全で安心なシルバー人材センター事業の展開に努めます。また、将来に向けてシルバー人材センターの新規業務を開拓すること、新規会員登録を増やすことを目的とし、住民に対してスキル登録の周知活動を実施します。

- 「ブラッシュアップ講習」3時間講習の実施
 - 【対象者】 A班、B班、C班から各2名の計6名の運転手
 - 【実施内容】 実車走行による運転レポート（2時間）
運転適性検査（1時間）
- スキル登録の推進のため町内の団体等に対する制度説明の実施と業務開拓の研究
 - 【対象者】 田尻町在住の概ね60歳以上の方、各種団体
 - 【実施内容】 町内の団体等に対して制度の理解を深めるための説明の実施及び広報活動等。

○ 小地域ネットワーク推進事業

地区福祉委員会の事業として、高齢者を対象とした独居の方の見守り・声かけや茶話会の実施、また子供を対象とする世代間交流の縁日遊びを実施してきましたが、新たな取り組みとして、子育て中の親やその子どもを対象とした子育て支援事業を実施し、子育て世代の方に対して小地域ネットワーク活動への理解を促進します。

- 子育て支援事業の実施
 - 【対象者】 子育て中の親子
 - 【実施内容】 地区福祉委員会で具体的な内容検討を行い、地区福祉委員や協力団体等による子育て相談や居場所・仲間づくりの場の提供。

○ 共同募金配分金事業

共同募金・歳末たすけあい募金の募金実績の増加や、募金配分の適正化を目指した取り組みを行います。今年度は、より広く住民の支持や参加を得ていくための仕組みや、住民の理解や協力を得られるよう地域ニーズに沿った配分のあり方を検討するため「共同募金検討会（仮称）」を設置します。

- 共同募金検討会（仮称）の設置
 - 【対象者】 全住民
 - 【実施内容】 共同募金の募金計画や配分計画などを審議する運営組織（社協理事・評議員から選出）を設置し、「地域で集めた募金は地域ニーズに基づく配分へ」と転換を図る。

【事業内容】

1. 法人本部組織運営

(1) 法人関係

- ・理事会の開催 (年4回程度)
- ・評議員会の開催 (年2回程度)
- ・監事監査の実施 (年1回:5月)
- ・事務局体制の充実
- ・内部監査の実施 (年3回)

(2) 研修事業

- ・理事・評議員の研修(人権研修等への参加)
- ・職員の研修(職場内研修の実施、府社協開催の研修への参加、人権研修への参加)

(3) 広報活動の充実

- ・ホームページを活用した情報提供
- ・広報紙「たじり社協だより」の発行
- ・各種事業のポスター、チラシ等による啓発
- ・新たな広報戦略の検討

(4) 総合相談支援の充実(ワンストップ窓口の強化)

- ・窓口となる職員の対応力の向上
- ・保健・医療・介護・福祉分野の多職種連携の推進、相談機関のネットワークの強化
- ・相談しやすい環境の整備

(5) 福祉農園事業の検討・実施

- ・田尻町福祉農園事業検討委員会での事業内容検討
- ・福祉農園実施に向けた調査・試行
- ・検討・調査・試行を踏まえた事業の実施

(6) たじり子ども防災教育事業

- ・親子で防災意識の向上を図るため「子ども防災キャンプ in たじり 2021」の事務局を担当
- ・自主防災組織との連携による地域コミュニティの防災力向上の推進

2. ボランティア活動推進事業

(1) 災害支援ボランティアの充実

- ・災害支援ボランティア養成講座の開催
- ・災害支援ボランティア登録促進

- (2) 新規ボランティア団体立ち上げのための仕掛けづくり
 - ・地域活動ボランティア養成（担い手づくり）
- (3) 既存ボランティア団体等の活性化
 - ・ボランティアのマッチング
 - ・ボランティア連絡会の育成強化及び自立活動の支援
 - ・ボランティア連絡会への活動助成 【共同募金・歳末配分金】
 - ・コミュニティサロン「チョボラッタ」の活動支援
 - ・その他地域活動団体との連携

3. 小地域ネットワーク活動推進事業

- (1) 地区福祉委員会活動の充実
 - ・子育てサロンの実施
 - ・地域の方が集える居場所「なごみの里」への運営協力、並びに地域課題の抽出による新たな事業展開
 - ・将来の福祉を担う人材育成を目指した学校との連携による事業実施の検討
- (2) 個別援助活動
 - ・要援護者支援活動（見守り・声かけ、安否確認活動）
 - ・見守り・声かけ、安否確認事業の体制整備
 - ・避難行動要援護者支援プラン（個別計画）への協力

【町との連携事業】
- (3) グループ援助活動
 - ・世代間交流（児童と高齢者との交流）の実施
 - ・茶話会（75歳以上の独居、年5回）の実施
 - ・老人福祉センター事業協力（サロン・食事会参加者対象）

4. 善意銀行事業

- (1) 災害支援等への助成
- (2) 緊急一時食料品等給付事業
- (3) 車椅子の貸出

5. 共同募金配分金事業

- (1) 共同募金運動の実施（10月、街頭募金活動の実施）
- (2) 歳末助け合い運動の実施（12月）
- (3) 災害等による被災地への義援金等の受付
- (4) 配分金助成対象事業等の見直し・検討《新規》

6. 福祉サービスの利用援助事業

- (1) 日常生活自立支援事業 【府社協からの受託事業】
- ・ 初期相談
 - ・ 生活状況等の把握等
 - ・ 福祉サービス利用援助契約を締結する能力の確認
 - ・ 利用契約の締結並びに、当該契約に基づく援助
 - ・ 地域における事業の普及及び啓発
- (2) 地域包括支援センター、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）、関係機関等との連携

7. 資金貸付事業（大阪府生活福祉資金貸付） 【府社協からの業務受託】

- (1) 貸付資金の広報業務
- (2) 資金貸付申請希望者及び申請者に対する相談支援業務
- (3) 関係機関との連携、連絡、調整業務

8. シルバー人材センター事業

- (1) スキル登録の実施
- (2) 新たな業務開拓の研究
- (3) 会員登録者拡充のための啓発活動推進
- (4) 会員の就業体制の整備
- (5) 安全就業、適正就業の推進
- ・ 自動車事故防止のための安全運転講習の受講《新規》
- (6) 業務受注活動の推進（啓発活動）
- (7) ワンコインサービス（30分程度の軽微な業務）の実施（500円）

9. 老人福祉推進事業

- (1) 高齢者福祉活動団体への活動助成 【歳末助け合い配分金】
- (2) おせち料理配食（75歳以上の独居、町内に子供がいない方に本人一部負担で配食） 【歳末助け合い配分金】
- (3) 調髪助成（75歳以上の希望者・65歳以上の寝たきりの方に調髪券を交付、本人55%負担） 【共同募金配分金】
- (4) 老人福祉センター事業 【町からの受託事業】
- ・ 老人福祉センター事業
 - ①生活、健康等の各種相談及び健康増進指導
 - ②教養講座の実施
 - ③長友会連合会・サークルに対する援助
 - ④高齢者のためのスマートフォン講座の実施《新規》

- ・福祉風呂事業
 - ①入浴者の管理（受付）
 - ②浴室・浴槽の清掃

(5) 高齢者生きがい事業 【町からの受託事業】

- ・生きがい体操教室①の実施（4月～6月）
- ・生きがい体操教室②の実施（4月～3月）
- ・男の筋トレ教室の実施（4月～6月）
- ・元気チェック講座の実施（4月～3月）《新規》
- ・居場所づくり教室の実施・支援（人生大漁サロン・なごみの里）
- ・介護支援サポーター登録業務
- ・さわやかサロンの支援

10. 障害者（児）福祉対策事業

(1) 障害者（児）団体への活動助成 【歳末助け合い配分金】

(2) 調髪助成(1・2級の身体障害者、重度の知的障害者の希望者に調髪券を交付、本人55%負担) 【共同募金配分金】

(3) 障害者（児）への支援

- ・「チョボラッタ」での居場所づくり・作業体験及び作業所での1日体験の検討

11. たじりファミリーサポートセンター事業 【町からの受託事業】

(1) 援助会員養成講座の開催

(2) 依頼会員・援助会員・両方会員の入会受付

(3) 依頼会員・援助会員の事前打合せ（面談）

(4) 活動のマッチング

12. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業 【町からの受託事業】

(1) 個別支援

(2) 地域支援

(3) 制度設計と地域の実情に応じた福祉の仕組みづくり